

平成31年度

町政執行方針

余市町

目 次

| | |
|---------------------------------|-------|
| 平成31年度町政執行の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1～2 |
| 1. 暮らし続けたいまちへ | |
| 2. 余市の魅力を確かな価値へ | |
| 3. 共に創るまちへ | |
| 平成31年度の主要施策・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3～17 |
| 特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・ | 18～19 |
| 1. 介護保険特別会計 | |
| 2. 国民健康保険特別会計 | |
| 3. 後期高齢者医療特別会計 | |
| 4. 公共下水道特別会計 | |
| 企業会計 | |
| 水道事業会計・・・・・・・・・・・・・・・・ | 19 |
| むすび・・・・・・・・・・・・・・・・ | 20 |

平成31年度町政執行の基本方針

平成31年余市町議会第1回定例会において、町政執行の基本方針と重要な諸施策ならびに私の所信を申し上げます。

町政の執行にあたりましては、議会議員各位をはじめ町民の皆様より温かいご理解とご支援をいただき、心から感謝とお礼を申し上げます。

今、地方を取り巻く環境は、人口減少と東京一極集中の進行により、いかに持続可能なまちづくりを進めていくか模索していかなければならない状況を迎えており、本町もその例外ではなく、町民が安全・安心に暮らし続けられる持続可能なまちづくりの推進に向けた諸施策を講じていく必要があります。

行政だけでその実現はできません。

その実現には、町民との協働が不可欠であり、私たち一人ひとりが共に力を合わせ、私たちの子や孫の世代にこの素晴らしい余市町を引き継いでいかなければなりません。

こうした中、余市町には強みとなる、全道一の生産量を誇る果樹、新鮮な魚介類、世界に誇れるウイスキーやワインといった魅力的な食資源が豊富にあります。

これら食資源を活用し、本町の魅力をしっかりと引き上げていくため、「食の都よいち」として、余市ブランドの確立、雇用の創出、所得の向上、インバウンドを含めた訪問者数の増加、移住定住の促進など、地方創生につながる施策を展開してまいります。

後志自動車道の開通により、大消費地である札幌圏との距離も縮まり、さらに、今後国道5号倶知安余市道路が完成することにより、一大リゾート地であるニセコエリアとの交流人口や物流が活発化することが予想されます。

この機会を逃すことなく、「食の都よいち」を広く発信し、余市町の強みを生かすまちづくりを積極的に推進してまいります。

以上を踏まえ、平成31年度の町政執行にあたりましては、「1.暮らし続けたいまちへ」、「2.余市の魅力を確かな価値へ」、「3.共に創るまちへ」の3本の柱を政策の基本とし、職員と一丸となって町民の負託に応え、「わくわくするよいち」をすべての人が実感できるようなまちづくりの実現に向けて全力を尽くしてまいりますので、各位におかれましては特段のご理解を賜りたいと存じます。

1. 暮らし続けたいまちへ

町民が安全・安心に暮らせるやさしいまちづくりを進めます。

- 生き生きと安心して暮らせるまちづくり
- 社会インフラのしっかりとしたまちづくり
- 災害に備えたまちづくり

2. 余市の魅力を確かな価値へ

余市の豊富な資源を生かし、その可能性と魅力を引き出すまちづくりを進めます。

- 一次産業の強みを生かしたまちづくり
- 魅力的な食資源を生かしたまちづくり
- 余市ブランドの価値を向上させるまちづくり

3. 共に創るまちへ

協働の理念のもと、町民と行政が連携して歩むまちづくりを進めます。

- 町民と協働するまちづくり
- 地域や民間などとの連携を積極的に進めるまちづくり
- 効果的・効率的な行政運営を進めるまちづくり

以上3本の柱をもとに、余市町の明るい未来に向けて、町民がわくわくするようなまちづくりを進めるため、以下の諸施策を推進します。

平成31年度の主要施策

1. 暮らし続けたいまちへ

◎地域福祉に関する施策

福祉・保険に関する一連の手続きをワンストップで行える窓口を設置し、住民サービスの向上に努めます。

また、少子高齢化・核家族化の進展により、家族機能や、共に支えあう地域機能が低下してきていることから、共助の再構築に努めるとともに、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会への支援を行います。

人生百年時代が到来しています。

元気で意欲のある高齢者にその経験や知恵を発揮していただくことは、地域の財産です。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営み安心して暮らすことができるよう、ボランティア等の地域資源を有効かつ効果的に活用します。

単身高齢者や認知症高齢者への支援の充実については、「第7期余市町高齢者保健福祉計画・余市町介護保険事業計画」に基づき、地域の包括的な支援・サービスを提供する地域包括ケアシステムの充実に努めます。

要支援者につきましては、民生委員の協力のもと継続して情報更新を行うとともに、関係機関との連携を図りながら、地域ぐるみできめ細やかな見守り活動や、緊急時の速やかな支援体制の構築に努めます。

◎障がい者福祉に関する施策

障がいのある人もない人も、互いに支えあい地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す「ノーマライゼーション」を基本理念とした「第5期余市町障がい者計画・障がい福祉計画及び第1期余市町障がい児福祉計画」に基づき、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活を送ることができる社会や、やりがいを感じながら、地域でその能力を発揮できるような障がい福祉施策の実現を目指すとともに、発達の遅れや障がいのある子どもに対するサービス提供体制の充実と、北後志母子通園センターを中核とする児童発達支援センター機能の拡充に努めます。

また、権利擁護や虐待防止についても継続して取り組みます。

◎子育て推進に関する施策

子どもたちこそ、地域の宝です。

地域全体で子育てを支え、安心・たのしい子育てを実現すべく、子育てと健康を総合的に推進するための窓口を設置し、妊娠期からの切れ目のない支援に努めます。

「余市町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子どもを産み育てることができるよう、乳幼児健康診査や地域子育て支援拠点の整備、妊婦健康診査、乳幼児家庭訪問などの地域子ども・子育て支援事業の充実を図ります。

また、子どもを持つ親の経済的負担と、不妊治療や不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため医療助成を実施するとともに、周産期医療につきましては、北後志地域6市町村の連携のもと、医療体制の充実に努めます。

子どもたちの命は、我々大人全員で守らなければなりません。

児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応ができるよう「余市町要保護児童対策地域協議会」構成関係機関との連携を強化し、必要な対応を図るとともに、子どもが健やかに成長できる地域社会の構築に努めます。

◎保健に関する施策

町民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、食生活をはじめとする生活習慣の改善を図るなど、日ごろから健康づくりに積極的に取り組むことが大切です。

成人保健対策につきましては、「余市町健康づくり計画」に基づき、栄養・食生活・運動など生活習慣全般の改善を図るため、関係団体と連携し健康教室の開催や健康相談を実施します。

健康診査事業では、特定健康診査など各種健康診査にかかる普及啓発や受診勧奨に努め、糖尿病をはじめとする生活習慣病の早期発見や重症化予防の取り組みを強化するなど、生活習慣の改善に向けた特定保健指導の充実を図るとともに、加齢に伴う口腔機能の低下や誤嚥性肺炎予防のため、後期高齢者を対象とした歯科健康診査を実施します。

各種がん対策につきましては、早期発見・早期治療が重要であることから、受診意識高揚に向け普及啓発や受診勧奨に努めるとともに、女性特有の乳がん検診や子宮頸がん検診においては、一定年齢の方々を対象とする検診料無料化を引き続き実施します。

予防対策につきましては、生活習慣病の発症予防や早期発見等に取り組むと

ともに、感染症の拡大防止を図るため、定期予防接種対象者に対する勧奨とインフルエンザなどのワクチン接種にかかる助成を実施します。

◎交通安全に関する施策

交通安全対策につきましては、「高齢者事故防止」、「飲酒運転根絶」、「スピードダウン」、「シートベルト全席着用」、「自転車安全利用」、「居眠り運転防止」、「デイ・ライト」を重点目標とし、交通安全指導員による交通指導をはじめ、町民への啓発などを積極的に実施し、一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、関係機関と連携を図りながら、交通事故防止に努めます。

特に、後志自動車道が開通したことにより、交通量が増加していることから、アクセス道路における交通安全対策を強化します。

◎消費者保護に関する施策

生活環境が複雑化する現代社会において、巧妙な悪質商法や特殊詐欺などによるトラブルに巻き込まれるケースも多く、年齢に関係なく幅広い消費者保護に関する取り組みが重要となっています。

このため、消費者被害の未然防止や、消費生活相談の窓口である北後志6市町村で開設している「小樽・北しりべし消費者センター」の活用について、広く町民へ周知を図り、安全・安心な暮らしの確保に努めます。

◎国民年金に関する施策

国民年金事業につきましては、年金に関する各種届出や保険料の免除・猶予申請、受給請求などの手続きについて適切に対応するとともに各種年金制度の周知、相談業務を実施します。

◎環境に関する施策

環境対策につきましては、余市川流域及び町内河川の水質調査や悪臭、騒音などの各種調査・測定を引き続き実施し、地域の環境保全に努めるとともに、地球温暖化対策として、街路灯のLED化促進に向け、更新などにかかる工事費や街灯料に対する助成、庁舎照明のLED化など、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを進めます。

町営斎場につきましては、平成32年度の供用開始に向け、引き続き建替工事を行います。

◎一般廃棄物処理に関する施策

一般廃棄物の処理対策につきましては、町民の協力をいただきながら、分別のさらなる徹底を図り、ごみの減量化と資源リサイクルに向けた取り組みを促進するとともに、自らごみをステーションまで搬出することが困難な高齢者などへの支援として、安否確認にもつながる「ふれあい収集」を実施します。

また、公共下水道が整備されていない地域を対象とした、合併処理浄化槽設置に対する助成を引き続き実施します。

◎労働に関する施策

労働対策につきましては、関係機関とも連携を図りながら、就労対策を継続するとともに、季節労働者の通年雇用を促進するため、通年雇用促進支援事業の推進に努めます。

◎教育・文化芸術活動とスポーツの振興に関する施策

少子高齢化や国際化が進み、社会全体がさまざまな変化をもたらしている中、教育は、本町の未来を担う人材を育てるための「町の根幹」を形づくるために重要な政策です。

誰もが、生涯にわたり主体的に学び続ける意欲や態度を育成し、自らの意識を高め、地域社会の一員としてそれぞれの役割を果たし、心豊かに互いに支え合うことができる地域づくりの実現を図ります。

学校教育につきましては、子どもたちの個性を伸ばし、基礎・基本を身につけ、めまぐるしく変化する社会で自立して生きていくための力を育くみ、自らが意欲的に学び、創り出す喜びを大切にする学習活動を推進します。

学校は、子どもたちが学ぶための場であるため、教育課程に基づいた組織的・継続的な教育活動を行うとともに、安全で安心できる教育環境の整備と機能の充実に向け、適切な維持管理に努めます。

また、社会教育につきましては、それぞれの機能を活かした各施設の有効活用により、継続的な学習機会の提供を図り、地域貢献や心豊かな学びの継続に繋がる、生涯学習社会の実現に努めます。

文化財につきましては、埋蔵文化財や地域の歴史資料の収集と、適切な保存管理に努め、企画・展示による有効活用を図り、将来にわたり郷土の伝統文化の継承を図ります。

スポーツの振興につきましては、健康で充実した生活を送るために、町民が

スポーツに親しむことのできる各種教室の開催に努め、生涯にわたりスポーツを続けられる環境整備に努めます。

◎道路に関する施策

国道229号及びJR余市駅前の道道豊丘余市停車場線の電線共同溝工事の事業促進について関係機関に要望します。

町道につきましては、橋梁の「長寿命化修繕計画」に基づく補修事業や道路ストック総点検調査事業による補修工事を実施するとともに、計画的な舗装と側溝の整備を進め、安全・安心で円滑な通行の確保に努めます。

冬期間における道路維持につきましては、地域の方々の理解と協力をいただきながら、「余市町冬を快適にすごす条例」の趣旨に沿った効果的な除排雪に努めるとともに、流融雪溝につきましても、関係機関・団体との連携により万全な維持管理に努めます。

また、後志自動車道小樽ジャンクションのフル化の早期完成や、町道黒川町中通り2号線などの道道昇格による整備を要望するとともに、国道5号倶知安余市道路の開通を見据えた市街地道路網の整備について広く関係機関と協議、検討を進めます。

◎河川に関する施策

余市川につきましては、河川の環境保全を、ヌッチ川や^{フゴッペ}畚部川などの治水対策につきましては、自然環境に配慮した事業の計画的推進を引き続き関係機関に要望します。

町管理河川につきましては、河川愛護組合をはじめ、地域の方々の協力をいただきながら、治水対策や維持保全に努めます。

◎港湾・海岸保全に関する施策

余市港湾につきましては、港湾利用者と協議しながら、維持保全に努めます。

海岸保全事業につきましては、大川地区の越波対策として海岸護岸補強工事の早期完成を要望するとともに、栄地区の越波、侵食対策についても関係機関に要望します。

◎公園事業に関する施策

都市公園につきましては、町民が安心して利用できるよう、施設の維持管理、

安全対策、環境整備に努め、地域の方々のふれあいの場、憩いの場として、利用促進を図ります。

また、老朽化が進んでいる遊具の更新を図るとともに、公園施設の劣化や破損状況の点検・確認を行い、公園利用者の安全・安心の確保に努めます。

◎公営住宅に関する施策

公営住宅につきましては、適切な維持管理に努めるとともに、「余市町公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行い、今後の公営住宅の適正戸数を検討し、適切な活用を目指すほか、引き続き山田団地浄化槽設置に伴う水洗化工事を3棟12戸実施し、快適な住環境の整備に向けた取り組みを進めます。

◎住宅関連に関する施策

本町への移住・定住を目的とした土地・住宅の取得に対する支援制度により、移住促進に一定の成果が見られたことから、引き続き支援制度を継続するとともに、宅地取引の拡大と住宅建設の増加による町内経済の活性化や町内定住化に努めます。

また、空家住宅除却費補助制度により、不良空家住宅の除却が促進された実績を踏まえ、引き続き補助制度を継続し、良好な住環境の形成に努めます。

◎まほろばの郷地区に関する施策

まほろばの郷地区につきましては、土地区画整理事業により整備された区域内における宅地の販売促進に向けた支援に努めるとともに、良好な市街地形成の先導的な役割を果たすエリアとして、既存ストックを活かした地域づくりを進めます。

◎地域公共交通の活性化と再生に関する施策

買い物や通院等の移動に苦慮されている、いわゆる交通弱者の方々への交通手段を確保することが重要課題となっていることから、地域にあった効果的・効率的な地域公共交通の確立に向け、交通事業者などの関係者・各機関団体により組織する「余市町地域公共交通活性化協議会」において、町内の地域公共交通を取り巻く現状と課題について行った調査内容をもとに、交通体系や交通政策について、協議・検討を進め、「余市町地域公共交通網形成計画」を策定します。

◎防災に関する施策

近年の異常気象が、各地に甚大な被害をもたらしている状況にあることから、災害対策基本法等の法令改正や国の防災基本計画などの見直しを踏まえ、関係機関と密接な連携を図りながら、「余市町地域防災計画（本編）」の見直しと防災対策の整備を引き続き進めます。

災害時における情報伝達手段の確保につきましては、防災無線も含め、地理的条件など本町に適した、確実に情報が伝わる手段を検討するとともに、新たな無線システムについての調査を進め、情報伝達手段の整備に係る基本設計業務を実施します。

また、避難所における備品など防災資機材の整備を計画的に進めるとともに、災害時における情報入手手段の確保を目的に、拠点となる施設などに公衆無線LANの整備を進めます。

さらに、土砂災害対策につきましては、北海道と連携して土砂災害警戒区域などの指定と避難体制の整備を進めます。

原子力防災につきましては、福島第一原子力発電所事故の対応や原子力災害の特殊性を踏まえ、国や北海道の防災計画との整合性を図りながら、「余市町地域防災計画（原子力災害対策編）」の見直しを進めるとともに、北海道や関係市町村と連携し、避難対策など必要となる防災対策の整備に引き続き取り組みます。

災害の被害を最小限にとどめるためには、日頃からの災害に対する備えが大切であることから、防災学習会などを通して区会や学校など地域との連携を図るとともに、防災に関する知識の普及啓発を行い、地域における防災力の強化に努めます。

2. 余市の魅力を確かな価値へ

◎農業に関する施策

農業は本町の主力産業の一つです。

強い農業を支える各種施策の展開が重要であることから、余市町農業振興協議会をはじめとする関係会議における協議を重ねながら、農業の振興を図ります。

果樹につきましては、「余市町果樹産地構造改革計画」に基づき、りんご・ぶどう・桜桃などの優良品種への転換や圃場整備を行い、より一層の安定生産を進めます。

特に、本町の果樹栽培の歴史を築いてきた「りんご」栽培の振興を進めるとともに、「生食用ぶどう」栽培については、本州での流通を見据え、有望品種の普及に向けた取り組みを支援します。

さらに、急速に栽培面積が増えている「醸造用ぶどう」栽培の振興と本町で栽培されたぶどうを原料とした「ワイン」のブランド化に向けた取り組みを進めます。

野菜につきましては、ハウス栽培による高品質で収益性の高い農作物の安定生産を図るため、栽培施設の資材導入などへの支援を行うとともに、栽培技術の確立と販路拡大などに向けた流通対策の推進に努めます。

安全・安心な農産物の生産につきましては、G A P 認証に関する研究を進め、環境保全型直接支払交付金を活用した草生栽培の取り組みを進めるなど、クリーン農業の推進に努め、自然環境に調和した環境保全型農業の確立を目指します。

優良農地の確保と保全につきましては、農地保有合理化事業などを活用し、効率的な農用地の利用促進に努めます。

また、新規就農者の募集や支援を行うため、関係機関で組織する「新規就農活動支援センター」による取り組みを進めるとともに、農業次世代人材投資事業などを活用し、新規就農者の育成に努めます。

農村活性化センターにつきましては、農業学校や各種講座・サークル活動の充実を図るとともに、果樹を利用した体験学習などを通じた都市と農村の交流を進めます。

また、6次産業化に向けた取り組みの場として、町内農業者による農産物の

加工など、施設の有効活用を図ります。

市民農園につきましては、利用者に対する栽培技術講習会の開催や利用しやすい農園を目指した環境づくりに努め、利用者の拡大を図り、施設の有効活用と適正な維持管理に努めます。

園芸試験場につきましては、研究圃場としての機能向上を図るため、農業者や研究機関の意見を適切に反映させ、新品種の適応試験や栽培技術の研究などの利活用を推進するとともに、各種委託試験の栽培管理を行うなど、有効な調査研究に努めます。

有害鳥獣対策につきましては、北海道猟友会余市支部の協力を得て、カラス・ヒグマ・エゾシカ・キツネの捕獲・駆除を実施するとともに、特定外来生物に指定されているアライグマの駆除についても引き続き実施します。

また、耕作地への有害鳥獣侵入を防止するための電気柵の設置及びアライグマの駆除を目的とした箱罠の購入など、生産者自らが行う自己防衛対策を支援します。

◎林業に関する施策

林業につきましては、「余市町森林整備計画」に基づき森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、民有林においては森林整備地域活動支援事業や未来につなぐ森づくり推進事業を継続的に実施するとともに、適切な森林施業の推進と管理に努めます。

また、町有林においては、豊丘水源かん養保安林などの保全と機能の回復を図るため、間伐などの保育事業や野そ駆除事業を計画的に実施し、継続的な町有林の適正管理・森林機能の維持保全に努めます。

◎漁業・水産加工業に関する施策

漁業の振興につきましては、浅海増殖事業、淡水増殖事業とともに、将来的な養殖事業の定着化に向け、二枚貝の養殖試験を支援し、水産業の収益性向上と、資源の持続的な利用の確保に向けた取り組みの強化を図ります。

磯焼け対策につきましては、余市町沿岸漁場再生活動組織における食害生物の除去やモニタリングを継続するとともに、北海道や中央水産試験場をはじめとした関係機関との連携を密にし、より有効な対策の取り組みに努めます。

トド被害防止対策につきましては、「余市町鳥獣被害防止計画」に基づき、余

市郡漁業協同組合が実施する被害防止対策への継続的な支援に努めるとともに、さらなる有効対策の実施を国及び北海道に対して強く要請します。

水産加工業の振興につきましては、各種イベントなどを通して水産加工品のPRに努め、消費拡大とブランド力向上を目指すとともに、多様化する消費者ニーズの把握に努め、関係機関・団体などと情報の共有を図り、商品開発の推進を支援します。

余市フィッシャリーナにつきましては、関係機関と連携し海難事故の防止に努めるとともに、漁業者との十分な調整を図り、利用者へ安全な海洋レクリエーションの提供に努めます。

◎6次産業化に関する施策

6次産業化の推進につきましては、「地元農水産物を活かした加工・販売・流通の一体的つながりによる産業振興」を目指し、関係団体と連携した取り組みを進めます。

また、「余市」という地域ブランドを確立するため、農水産物加工品のPR強化に努めます。

ワインに関する取り組みにつきましては、ワインの基礎知識を学び、ワインへの興味、関心を高め、余市産ぶどうを原料としたワインとワイン産地としての本町の魅力をPRするため、ワイン教室や、イベントの開催を支援し、ワイン産業のブランド力向上に努めます。

また、ワイン特区やヴィンヤード景観、道内最大の生産量を誇るワインぶどう産地という優位性を活かしたワインツーリズムやPR活動を広域連携で進め、観光振興を含めた6次産業化の推進を図ります。

◎商工業に関する施策

商工業の振興につきましては、余市町中小企業振興条例に基づく融資及び保証料助成などの中小企業者等への支援とともに、余市商工会議所及び余市中小企業相談所への助成措置も継続し中小企業者等の経営基盤安定化に努めます。

また、国の各種支援施策とも連携しながら、設備投資、商品開発、販路拡大、創業支援等を促進し、地域経済の活性化に努めます。

商店街の活性化対策として、空き店舗などを活用した起業支援や既存店舗の改修支援など、余市商工会議所や余市町商店街連合会と連携しながら各種支援

を行い、商店街の活性化に努めます。

◎観光に関する施策

観光振興につきましては、後志自動車道が開通し、初めての本格的な観光シーズンを迎えることから、北後志圏域町村との連携をより一層強化した中で、本町の魅力を積極的に発信し、道内各地からのドライブ観光客やインバウンドの誘致活動に努め、観光消費拡大を推進します。

余市観光協会と連携し、観光事業者をはじめ、農水産業、商工業者等とともに、本町の自然や産業などさまざまな資源を活用した体験型観光の新たな発掘と定着化を図り、交流人口の増加と滞在型観光の推進に取り組むとともに、観光入込数が減少する冬期間の観光推進に向けた取り組みを継続して展開することにより、年間を通じて魅力ある観光地づくりに努めます。

道の駅につきましては、再編整備に向けた検討を進めます。

観光物産センターにつきましては、指定管理者と連携し、展示販売方法の充実に努めながら、地場製品のPRと観光情報の提供に努めます。

北海道ブランドを背景に増加する訪日外国人旅行者に対しては、外国語ホームページを活用して、本町の魅力を積極的に発信するとともに、近隣町村と連携しながら、外国人インフルエンサーへの働きかけによる観光プロモーションに取り組めます。

農道離着陸場につきましては、ドクターヘリ等による救急防災業務利用など、離着陸場機能の維持に万全を期します。

また、スカイダイビングをはじめ、スカイスports等の体験型観光の実施やイベント開催など多面的な利用の推進を図ります。

◎ふるさと応援寄附に関する施策

余市町のまちづくりを応援くださる方々に対し、本町ならではの特産品や体験プログラム等の返礼品を増やし、より多くの方々から興味と親近感を持っていただけるよう、一層拡充させていきます。

応援寄附金は、寄附してくださった方々の意向を踏まえ、様々な事業の財源として、活力と魅力に満ちた個性あるふるさとづくりに活用します。

◎地域おこし協力隊に関する施策

余市町の特産品や観光のPR等の地域おこし活動を促進するため、自らの能

力ややる気を発揮し、余市町の発展に貢献したいという想いのある都市部の若者等を地域おこし協力隊員として募集します。

◎ひとの流れを生み出す施策

人口減少が加速する中、国においては「まち・ひと・しごと創生法」に基づく各種交付金や支援制度の創設により、人口減少時代における地方へのひとの流れの創出に向けた施策を進めています。

本町においても、「余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、後志自動車道の開通や、ワイン産業の活性化等を背景として、地域の魅力を活かした就業機会の創出、子育て支援、住宅新築支援、新規就農支援など、引き続き本町へのひとの流れを生み出す施策を推進します。

また、本年は国、地方ともに総合戦略の1期目の最終年度となることから、これまでの施策に対する効果検証を行うため、有識者からなる「余市町まち・ひと・しごと創生委員会」を開催し、2期目の地方版総合戦略策定に向けて取り進めます。

◎宇宙記念館に関する施策

余市宇宙記念館につきましては、貸館による施設、設備の有効活用を積極的に推進します。

運営にあたっては、町民や教育関係者の意見や要望を伺いながらの運営に努めます。

3. 共に創るまちへ

◎町民と行政の連携に関する施策

町民との対話のしくみを確立し、区会や余市町民自治推進委員会などを通じ、町民と行政が連携して歩むまちづくりに努めます。

区会や各種ボランティア団体の自主的な活動は、「第4次余市町総合計画」の基本目標の一つであり、「町民と行政が連携して歩むまち」の実現にはなくてはならない大きな「力」として、町民の自主的な活動がさらに活発に展開されるよう、社会福祉協議会とも連携しながら各団体と組織の支援や活動の場の提供に努めます。

また、町職員が地域と行政のパイプ役となる「地域連絡員制度」を活用し、地域住民と行政が共に協力し合う地域づくりを推進します。

◎情報の共有に関する施策

町民参加のまちづくりを推進していくうえで、情報公開と情報共有は、大変重要です。

情報の発信では、広報よいちの紙面の充実を図るとともに、ホームページにより、わかりやすい情報の発信に努め、行政の透明性を高めます。

また、町政への意見・要望の募集やホームページ内のお問合せメール等により、町民の声を聴くとともに、区会を通じた懇談会や各種説明会において、町民との意見交換を図りながら、情報公開の推進、情報の共有に努めます。

◎効果的な広域行政の推進に関する施策

広域行政の推進につきましては、後志自動車道が開通し、広域行政への波及効果も見込まれる中、今後も広域交通体系の整備について、小樽・余市間国道新設改修に関する事業の推進や、国道5号倶知安余市道路の早期完成、さらには鉄道路線の存続など、関係市町村などと十分連携を図りながら、関係機関に対する積極的な要請活動を推進します。

また、後志総合開発期成会などを通して、広域的な課題解決の取り組みを進めるとともに、北しりべし定住自立圏における市町村間の広域連携や一部事務組合、広域連合などについても効果的・効率的な広域行政を進めます。

◎地域間交流に関する施策

地域間交流につきましては、本年度、親善交流都市である福島県会津若松市が市制120周年を迎えることから、会津若松市の各種記念事業へ参加するとともに、両市町の歴史的つながりや地域間の交流事業を浸透させるための取り組みにより、両市町の友好関係の充実に努めます。

また、来年度は会津藩士入植150年を迎えます。

機運を高めるべく、青少年の両市町の歴史学習を通じ、郷土への理解を深めます。

また、交流都市である奈良県五條市との交流につきましては、農業実習生受入れの実績を踏まえ、交流事業を進めます。

◎行財政に関する施策

国等の補助制度の積極的な活用を図り、新たな歳入獲得に向けた取り組みの強化に努めます。

本町における歳入につきましては、地方交付税や国庫支出金など約7割が依存財源で占める脆弱な財政構造となっており、また、財政運営の弾力性を示す経常収支比率も非常に高く硬直化している状況です。

地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くことが見込まれますが、限られた財源の効率的な配分を図るとともに将来への備えを考慮しながら、今後も引き続き持続可能な財政基盤の確立を念頭に、財政健全化に努めます。

このような財政状況の中、町税は重要な自主財源であることから、課税客体の的確な把握による課税の適正化、クレジット納付や口座振替納税による納期内納税の定着化を引き続き図るとともに、新たな納付環境の整備として本年度より開始するコンビニ納付の適切な運用と対象税目の拡大に向けた取り組みを進め、安定的財源確保と収納率向上に努めます。

また、税負担の公平性を確保するため、滞納状況の的確な把握に努め、適正な滞納整理を実施するとともに、税外収入についても、町税同様、収納率向上に努めます。

財政状況については、広報よいちやホームページを活用し、分かりやすい情報の提供に努めます。

◎職員の資質向上に関する施策

職員は公務員であることを常に自覚し、町民の視点に立ち、公正な立場で誠実に職務を遂行するとともに、コンプライアンスに対する意識向上や自己研さんが重要であることから、各種研修機会の充実、自己申告制度、人事交流、人事評価制度などによる職員の意識改革に積極的に取り組み、組織の活性化と職員の資質向上に努めます。

特別会計

1. 介護保険特別会計

介護保険制度につきましては、「第7期余市町高齢者保健福祉計画・余市町介護保険事業計画」に基づき事業運営を行います。

介護サービスの利用は着実に町民に浸透しており、介護を必要とする方やその家族が安心して暮らすことができるよう自立生活の支援を基本として効果的、効率的な介護サービスの提供を図るとともに、保険給付費の動向を見極めながら財源の安定確保を図り、介護保険事業の円滑な運営に努めます。

また、地域支援事業については、地域包括支援センターや在宅介護支援センターとの連携のもとに包括的支援事業を実施することで、地域における支え合い体制の構築、介護予防・日常生活支援総合事業の実施、さらには、介護支援ボランティアポイント事業をはじめ、「地域まるごと元気アッププログラム」や「ふまねっと教室」等の介護予防教室の拡充など総合的な介護予防施策の実施に努めるとともに、国の「新オレンジプラン」に基づき、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期診断、早期対応など、認知症の方や介護する家族の方などを地域で支えるための各種施策を推進します。

2. 国民健康保険特別会計

国民健康保険事業は、昨年度から北海道が財政運営の責任主体となり、市町村と一体となって運営を行っています。

近年、被保険者数の減少などにより、税収の減少傾向が続く中、被保険者の高齢化に伴い医療費が増加傾向になるなど、厳しい運営状況となっていますが、引き続き医療費の適正化と国民健康保険税をはじめとする各種財源の確保に努めるとともに、北海道と連携を図りながら国民健康保険事業の健全な運営に努めます。

3. 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、北海道内全市町村で構成する北海道後期高齢者医療広域連合により運営されていますが、市町村が行う事務の円滑な実施と本医療保険制度の適正な執行に努めます。

4. 公共下水道特別会計

管渠建設工事につきましては、沢地区、港地区の整備を実施します。

下水処理場・中継ポンプ場につきましては、「ストックマネジメント計画」に基づき、下水処理場の運転操作に係る監視制御設備の更新工事を引き続き実施するとともに、浜中中継ポンプ場の汚水ポンプ設備の更新工事を行い、下水処理場をはじめ各施設の適正な維持管理に努めます。

今後におきましても、快適な生活環境の確保と水環境の保全を図り、さらには水洗化率向上に向け未接続の方々に対する公共下水道事業の普及啓発により水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化、安定化を図ります。

企業会計

水道事業会計

水道は町民の日常生活を維持し、経済活動を支える重要なライフラインであり、安全で安心な水を常に安定的に供給することを基本責務として事業の推進を図っています。

本年度の主な事業としましては、震災時に重要な給水施設となる避難所や病院などへの配水管路の耐震化を進めるほか、余市川水源の水質監視装置の一部を更新し、水道施設の強化を図ります。

一方、水道事業の経営状況につきましては、人口減少に伴う料金収入の減少により厳しい見込みとなりますが、さらなる経費削減を図り、経営の効率化に努めます。

今後とも水道事業の基本責務を踏まえ、安全・安心で信頼を未来につなぐ水道事業の運営に努めます。

む す び

以上、平成31年度における町政執行の基本的な考えと、その政策の概要を申し上げました。

余市町の将来をしっかりと見据え、その可能性を引き出し、すべての人が「わくわくするよいち」を実感できるようなまちづくりを目指し、職員と一丸となって町政運営に取り組んでまいります。

議会議員各位ならびに町民皆様の特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。